



情報ボックス

手足口病の定点あたり報告数が3109件 警報基準値を上回る6県含む九州で流行が本格化

国立感染症研究所が
第38週の感染症発生動向調査週報データを公表

国立感染症研究所は昨年10月5日、第38週（9/20～9/26）の感染症発生動向調査週報データを公表した。小児科定点（約3000か所）報告疾患を見ると、口内や手足等に水泡性発疹が出る手足口病の定点あたり報告数が3109件と6週連続で増加した。一医療機関あたりの患者報告数は、前週比22.8%増の0.98人。警報基準値である5.0人を上回っているのは、鹿児島を除く九州6県で、大分県8.44人、福岡県8.08人、熊本県5.58人、宮崎県5.08人と九州で流行が本格化しつつある。ワクチン開発も進められているが、特異的な治療方法がなく、手洗いの励行とくに排便後のその徹底が重要としている。

第8次医療計画に向け、在宅医療WG初会合 重点論点の1つに「小児の在宅医療の体制整備」

厚生労働省が「在宅医療及び医療・介護連携に関する
ワーキンググループ」の初会合を開催

厚生労働省は昨年10月13日、令和5年度からの第8次医療計画策定に向け、「第8次医療計画等に関する検討会」の下に設置された「在宅医療及び医療・介護連携に関するワーキンググループ」（座長＝田中滋・埼玉県立大学理事長）の初会合を開催した。4年度の基本方針等の改正に向けて、在宅医療と医療介護連携の推進と新興再興感染症等の感染拡大時の医療提供体制の確保を軸に議論を進める。

検討事項は、①在宅医療の基盤整備、②患者の状況に応じた質の高い在宅医療提供体制の確保、③災害時や新興感染症拡大時における在宅医療の提供体制の3つ。①では、訪問診療、訪問看護、訪問歯科診療、訪問薬剤管理指導などの在宅医療提供に係る基盤の整備、リハビリや栄養を含む多職種や関係機関の連携推進、情報通信機器等の活用を含む効率的な在宅医療提供体制のあり方、②では、複数診療科の医師間連携や看取りを含む在宅医療提供体制、医療的ケア児など小児の在宅医療の体制整備、また③では、災害時や新興感染症拡大時における在宅医療の提供体制の確保や事業継続、災害時の在宅人工呼吸器・在宅酸素患者の安否確認体制の構築や緊急時

の医療機器の確保、新型コロナウイルス感染症の自宅療養患者への医療提供の状況を踏まえた今後の新興感染症拡大時の在宅医療提供体制のあり方や整備について、検討を進める。

この日は、社会保障審議会医療部会や第8次医療計画等に関する検討会での議論の経過等を事務局が説明。その後、ディスカッションが行われた。滋賀県健康医療福祉部理事の角野文彦委員は、昨年3月に検討会が医療的ケア児への支援などを追加した在宅医療の見直しの方向性や在宅医療の体制構築に係る現状把握のための指標例についての事務局説明に対し、「医療的ケア児等への支援が計画に位置づけられるようになった点は良かった」とする一方、「看取り件数といった指標を取り上げて、この地域では在宅医療が進んでいる、進んでいないなんて判断できない。大事なのは、療養者の生活が維持されたとか、良くなったといった変化。しかし今は、良い指標がない。2年間の議論でそういうものを考えられれば」と指摘した。日本医師会常任理事の松本吉郎委員も、「医療的ケア児は全国に2万人いる。その対応は、社会的責任だ。いざというときの入院バックアップ体制も整備すべき。相談支援専門員が医療をあまり知らないの、人材育成も課題」とした。大阪府豊中市長の長内繁樹委員は、「医療的ケア児支援法が整備され、住民票のある学校で学べるようになったが、教員はケアができないので、市で看護職をパートで雇って対応いただいている。だが、春・夏休みなどになると仕事がなくなってしまう。そこで、市立豊中病院地域医療連携室で雇用し、そこから継続ケアをしてもらうことにした。生活の場でのケアと看護の垣根もなくし、安心して暮らせる環境整備を求めたい」と訴えた。さらに徳島県美波町福祉課長の大三千春委員からも、「当町は規模が小さく、学校に看護職を配備できない。地元の訪問看護協会からは学校へは派遣できないと言われている。一貫した対応が必要だ」との声が上がった。

今後のスケジュールについては、都道府県の計画の策定状況や市町村を含めた取り組み状況を把握しつつ、今夏までに1巡目、秋頃から2巡目の議論を行い、4年度末までに取りまとめる。

新型コロナ関連の心の健康相談 8月は2969件と、前月比1181件の増加

厚生労働省が「新型コロナウイルス感染症にかかる心の健康相談に関する精神保健福祉センターの対応状況」を公表

厚生労働省は昨年9月30日、「新型コロナウイルス感染症にかかる心の健康相談に関する精神保健福祉センターの対応状況」（8月分）を公表した。

都道府県・政令指定都市の精神保健福祉センター（全国69か所）が昨年8月に受けた心の健康相談件数は2969件で、前月比1181件増だった。一昨年4月の4946件をピークに、その後は1400件程度、昨年前半も1900件程度で推移していたが、8月に入って急増した。性別では、女性が65%を占め、年齢別では、50歳代が23%と多く、40歳代（18%）、60歳代（11%）、30歳代（10%）が続いた。主な相談内容は、感染や感染者増加、ワクチン接種に関する不安、精神状態の悪化・不眠、外出自粛のストレス、外出・通院等や失業・収入減少による生活の不安、感染に関連した差別・偏見、誹謗中傷等に対するストレス、罹患者や後遺症のある回復者、濃厚接触者等の精神状況の悪化、希死念慮の増加などであった。

令和2年度の概算医療費が1.4兆円減って42.2兆円 新型コロナの受診控えが影響し、受診日数が減少

厚生労働省が概算医療費の年度集計結果
「令和2年度医療費の動向」を公表

厚生労働省は昨年8月31日、「令和2年度医療費の動向」を公表した。令和2年度の医療費は42.2兆円で、4年ぶりに前年度より約1.4兆円減った。新型コロナ感染症の流行に伴う受診控えの影響等により、対前年度比-3.2%で、過去最大の減少幅だった。診療種類別では、入院 17.0兆円（構成割合40.4%、前年度からの伸び率-3.4%）、入院外14.2兆円（33.7%、-4.4%）、歯科3.0兆円（7.1%、-0.8%）、調剤7.5兆円（17.9%、-2.7%）。また、受診延日数の伸び率は、全体で-8.5%。診療種類別では、入院-5.8%、入院外-10.1%、歯科-6.9%だった。

5年間で結核死亡が2割増える可能性があるとして コロナ禍でも4つの対策を推進することを決議

第72回結核予防全国大会を開催し、「決議文」を採択

第72回結核予防全国大会が昨年3月2日にオンライン開催され、決議文を採択した。

わが国の結核罹患率は人口10万対11.5まで低下し、22道県では10以下の低蔓延状態になったが、高齢患者の割合が高く、高蔓延国からの患者が全体の1割で20歳代では7割を超えている。また、世界では年間1000万人の患者発生が推定されているため、2018年の国連高官会議で承認された政治宣言の到達目標に向け、多分野連携協力による対策が推進され、わが国でも入国前スクリーニング制度が導入されるなどした。ところが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行で受診抑制、健康診断の一時的な中止が生じて患者発見が滞ったと考えられ、感染拡大や診断遅れが生じていないか注視すべきとした。また、

結核病床が新型コロナ用に転用され、結核患者に一定の影響があったとも指摘。世界的にも同様で、今後5年間で結核死亡が20%増加する可能性が指摘されているとし、4項目について努力すると決議した。

①新型コロナが蔓延する中でも超高齢者・外国出生者などのハイリスクグループに対する早期発見や着実な治療完了をはかる対策を国・地方公共団体・関係機関・国民が一体となって着実に進める。

②医療機関や保健所等で、新型コロナのみならず、必要な結核対策の実施、医療の提供が適切に行われるよう、国・地方公共団体・保健所・医療機関・関係機関等は公衆衛生および医療体制の整備をはかる。

③新型コロナ流行による被害を最小限にとどめるとともに、結核に関する国連高官会議における政治宣言の目標達成のため、日本の結核対策の経験や革新的な技術開発を通して、一層の国際協力を推進する。

④世界的に市民社会の役割が重視されていることを踏まえ、全国結核予防婦人団体連絡協議会は、国内外の関係団体と連携して政策決定者へ働きかけるとともに、新型コロナや結核を含めた感染症の予防と偏見をなくすために、市民に正しい知識の普及・啓発を推進し、複十字シール運動を活性化する。

養育中のシングルマザーの9人に1人が心の不調 社会から孤立しているため公的支援の必要性を指摘

国立成育医療研究センター研究所が5歳以下の子どもがいる
1万9139世帯の母親を調査

国立成育医療研究センター研究所社会医学研究部のグループはこのほど、シングルマザーの9人に1人が心の不調であるとする調査結果を公表した。

対象者は全国の5歳以下の子どもがいる1万9139世帯の母親で、一人親・二人親の三世代同居の有無で分析。二人親世帯で「三世代同居なし」は80%、「あり」は15%、シングルマザー世帯で「なし」は3%、「あり」は2%だった。心の健康状態を評価するK6尺度で分析したところ、心の不調の割合は、一人で養育しているシングルマザーが11%で、親と同居のシングルマザー（6%）や二人親世帯の母親（4%）より高かった。また、一人で養育しているシングルマザーは、主観健康観が低い上、お金の悩みやストレスがあっても相談相手がいない傾向も明らかになった。

社会的に不利な家庭における次世代への負の影響を減らすには、幼少期からの質の高い養育環境の整備が重要との知見が経済学分野等で示されているが、孤立したシングルマザーにさらなる自助努力を求めることは現実的ではないため、行政が自治体データを活用してアウトリーチすることが必要とした。

（記事提供＝株式会社ライフ出版社）

